

# 憲法 -権力と自由、そして平和-

単位数		ナンバリングコード	
2		DBA201	
	教員名	森山 弘二	
	専門	憲法	
	出身校等	明治大学 大学院 法学研究科 修士	
	現職	札幌大学 法学系 教授	
<b>授業形態</b>			
前期印刷授業・後期印刷授業			
<b>授業範囲</b>		<b>試験範囲</b>	
学習用プリントで指定した範囲		授業範囲すべて	
		【試験時参照許可物】 一切自由 ※ただしWebページ（通信教育部POLITEを除く） と生成系AIの参照は不可とする。	
<b>科目の概要</b>			
<p>憲法は国の基本法とか根本法とかいわれます。つまり、憲法とは、国家の基本的な仕組みやあり方を定めた法のことです。現にある国家の仕組みや政治権力の実態そのものが憲法なのではありません。憲法は法規範の一つですから、国家政治のあるべき姿を定めた基本的ルールが憲法にほかなりません。</p> <p>憲法は、また、国の最高法ともいわれます。あらゆる政治権力は憲法に従って行使されなければならないわけですから、国会や内閣などが作った法よりも憲法は強い力をもっていなければならないことはいわば当然のことです。それでは、なぜ、我々はこうした憲法を必要としたのでしょうか。なぜ、我々の祖先は、民主的に成立した国会や内閣の権力さえ拘束する憲法を作り出したのでしょうか。本科目では、日本国憲法の概要を学びますが、こうした問題にも注意しながら学修を進めてください。</p>			
<b>授業における学修の到達目標</b>			
科目の目標としては、日本国憲法の概要を修得すること、および民主政体の下における立憲主義の意義を理解することです。			
<b>講義の方針・計画</b>			
第1回：憲法と国家 第2回：明治憲法と日本国憲法の成立 第3回：立憲主義と「憲法の保障」 第4回：国民主権と国民代表 第5回：天皇制 第6回：平和主義 第7回：権力分立 第8回：国会と内閣(議院内閣制) 第9回：司法権と裁判所			

<b>講義の方針・計画</b>
第10回：違憲審査制 第11回：地方自治 第12回：日本国憲法における人権保障(人権総論) 第13回：法の下の平等 第14回：自由権の保障 第15回：社会権の保障
<b>準備学習</b>
印刷授業は、教科書や学習用プリントなどを基に自学自習で学習を進めますが、授業範囲の内容の他に、教科書の内容全体を2単位で90時間かけて学習することを目安としています。 わからない用語や内容は、参考文献等で検索することが準備学習として必要になります。
<b>課題(試験やレポート等)に対するフィードバック方法</b>
課題(試験やレポート等)に対するフィードバック方法 印刷授業は、提出されたレポートについて講評を付与して返却する。
<b>成績評価の方法およびその基準</b>
科目試験による評価100%
<b>教科書</b>
書名：憲法・法学講義 著者名：柏崎敏義 著 発行所：敬文堂 ISBN：9784767002484
<b>参考書</b>
コンパクト六法（岩波書店）、判例六法（有斐閣）などの六法書
<b>その他</b>
なし
<b>試験期間</b>
シラバス検索画面トップページ（ <a href="https://syllabus-tsushin.do-johodai.ac.jp/">https://syllabus-tsushin.do-johodai.ac.jp/</a> ）下部の「2026学年暦」を参照
<b>学習プリント</b>
あり
<b>教職科目</b>
情報5の1（66の6）、商業5の1（66の6）、高校数学5の1（66の6）、中学数学5の1（66の6）
<b>関連受講科目</b>
なし
<b>担当教員の実務経験</b>
実務経験なし